

飯舘村の被害と避難ドキュメントと支援アクション / 9月15  
飯舘村災害後方支援チーム&NPO 法人エコロジー・アーキスケーブ  
(代表：糸長浩司、小澤祥司、浦上健司、關正貴、藤島祥枝)

## 1. はじめに

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故は、北西約 28~45km の福島県飯舘村に放射能汚染をもたらした。飯舘村後方支援チームは、20 年近く同村のエコロジカルな村づくりに関与してきたメンバーで構成されている。3 月 15 日の村の高濃度汚染データに目を止め、翌 16 日に自然発生的に組織し、放射能公害に見舞われた村や村民に対する支援、対応策の提案、政府への働きかけ等を行ってきた。3 月 23 日には村の災害対策本部の支援、ならびに現地情報収集のためにメンバーが現地に赴いた。その後も村民らと連繋して「健康被害対策」「避難生活の充実」「村の汚染状況調査」「各地での現地報告会の開催」、「子ども達のサマーキャンプ」、「避難分村建設の提案」等を手がけてきた。

## 2. 飯舘村の「までい」な村づくりの歩み

飯舘村は、福島県の北東部に位置し、平均標高 450m、総面積 230.13km<sup>2</sup> の約 75%を山林が占め、なだらかな地形の高原田園地域である。人口は約 6,100 人、約 1800 世帯である。村の第 4 次総合計画（平成 7 年~16 年）は「クオリティライフ」（「偉大な田舎人」づくり）のテーマで 20 の集落ごとの行動計画を独自に作成し、各集落への 1000 万円の活動支援金を村は交付し、田舎の豊かさを実感する村づくりを進めた。第 5 次総（平成 17 年~ 26 年）では、スローライフブームを先取り、「までいライフ」を掲げ、自然や農のある暮らしの実現を目標とした。2008 年からは、里山の木質バイオマスを、村の老人ホームのチップボイラーの燃料として活用する再生可能エネルギーの試みも始めた。

「までい」とは飯舘村の方言（正確には、「までい」に近い発音）で「丁寧に」、「じっくりと」の意味。役場の横には、自然と共生した暮らしを実現する省エネのモデルエコ住宅として、までいな暮らし普及センターを建設した。母屋、子ども家、アトリエ棟の他に、菜園、果樹園、水路、池、揚水風車もある。冬期間が寒いので、基礎、壁、窓、天井、屋根の断熱を徹底し、薪ボイラーによる床下暖房、ソーラーパネル等のエコ技術も活用したモデル住宅である。5 年後には NPO としての独立運営も検討されていた。地球温暖化、ピークオイルの課題に対して、田園でのエコライフを提示し、都市型ライフスタイルでは実現できない農的ライフスタイルの実現をめざしてきた。この美しく、丁寧な暮らしの実現をめざしてきた村が、大都市一極集中のために建設された原発事故という大人災で壊滅的被害を受けている。



2010年5月の飯舘村の里山風景



農家レストラン



飯舘村のまていな暮らし普及センター



### 3. 飯舘村の震災対応

3月11日の東北地方太平洋沖地震の飯舘村での震度は、ほぼ全域で6弱と推定されている。翌朝の福島県発表の被害状況速報<sup>1)</sup>では、同村に死者、行方不明者、重傷者、軽傷者等の人的被害はなく、全壊、半壊、一部損壊等の住戸被害も記録されていない。避難所1箇所が開設されたが、余震を恐れた4名が自主避難したに留まる。後日の村の情報では、道路数カ所が寸断されたが、孤立集落も皆無。端的に言えば、飯舘村に震災被害はなかった。それゆえ村は甚大な被害の太平洋沿岸の近隣地域の津波被災者、そして12日未明に10km圏に拡大された原発事故の避難指示圏域の住民救護に当たり、公共施設4箇所まで被災者を受け入れた。避難者数がピークとなった15日には1,305人にまで増えたが、16日に882人、17日に453人となり、20日は0人と急減している。15日の夕刻からの降雨、降雪での放射能汚染が原因である。この日を境に村は被災者を支援する側から、支援される被災者側に転じた。震災被害の甚大な地域を近隣の軽微な被害地域が助ける至極当然な構図を、原発事故という人災が崩した。

### 3. 飯舘村の放射能汚染の状況

#### (1) 放射性物質降下直後の汚染状況

同村の放射能公害は、3月15日午前中に発生した福島第一原発2号機爆発で大気中に放出された放射性物質が北西に流され、夕刻の雨や雪とともに降下して生じたと考えられている。東京電力福島第一原発から39kmにある役場庁舎付近のモニタリングポスト（地上1m）では、同日の18:20に空間線量率44.7 $\mu$ Sv/hが観測された。その後、大きな爆発事故等は起きておらず、3月15日以降は漸減傾向にある点を踏まえると、その後の数値はこの時に地表沈着した放射性物質が発しているものが主であると考えられる。

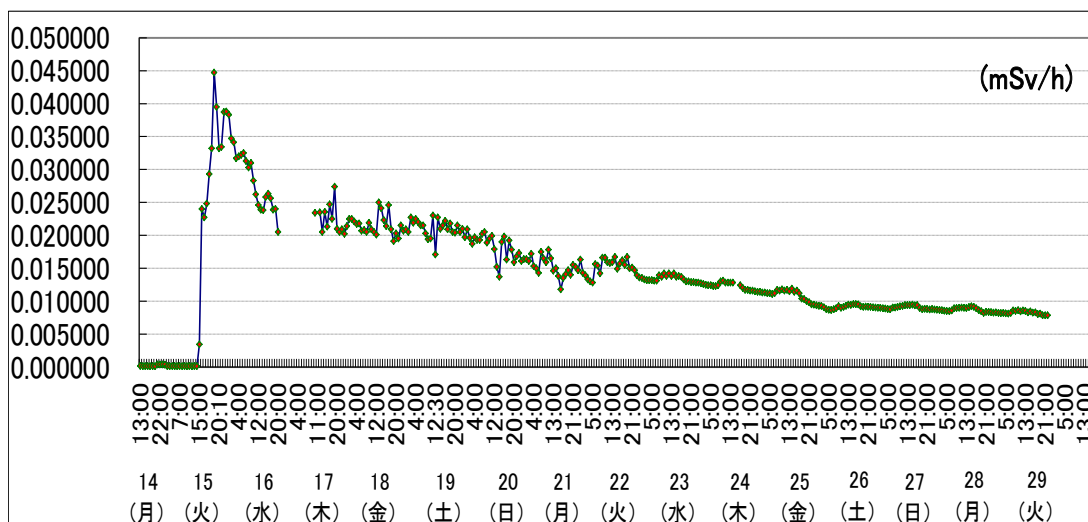


図1 役場周辺の空間線量率・γ線の変化（3月14～29日）飯舘村提供

### （2）20～30km 圏における広域的な放射能汚染状況

4月1日の福島第一原発より北に位置する20～30km 圏内の観測点と、村のモニタリングポストにおける空間線量を用いて、広域的な汚染状況を概観する。当該県域において空間線量率が最高だったのは浪江町津島の16.5  $\mu$  Sv/h だが、これに次で高かったのは30km 圏外にある飯舘村役場周辺であった。単純な同心円での汚染対策が、無意味であることが読み取れる。

### （3）村内における放射能汚染分布状況

3月28日に村と県が共同実施した調査から、村内6地点の空間線量率について見ると、3.6～25.0  $\mu$  Sv/h と開きがあり、概して南部で汚染が大きいことが分かる。筆者らは、翌29日に村の協力を得て実施した京都大学原子炉実験所・今中哲二らの飯舘村周辺放射能汚染調査チームの調査に同行したが、ほぼ同じ測点でもアスファルト、土、牧草地、森林等の地表状態の差で数値に大きな差が出るようになった。また、土壌分析結果では、3ヶ月で累積放射線量が100ミリSvとなる南部地区も明らかになり、汚染状況の厳しさが指摘された。一つの村、集落、さらには屋敷地内でも汚染度に差があり、肌理細かな対応が必要になると考えられた。

### （4）継続的な調査から見えてきた汚染状況

筆者らは、今中らによる3月29日の村内全域調査以来、ほぼ一ヶ月毎に放射能測定を実施し、村当局と村民有志に提供している。調査ではセシウム134と137が同比率で低下し土壌に沈着し、環境半減期の長いこれらの放射能の値の低下率は低い状況である。セシウム134の半減期は2年であり、2年後には、自然な推移で最低でも3割以上の低下は見られるであろう。

ただ、夏に至り、草刈り等がされず荒れている農地、道路沿いの草地での放射能値は低下傾向が弱く、場所によっては一ヵ月前より高い箇所も見受けられる。村の南部の高放射線量地では、7月末時点でも人家近くの路上で10  $\mu$  Sv/h以上の値を示し、路肩の雑草地ではそれ以上の値を示す。村の8割弱を占める山林の汚染は深刻で、除染方法が至難であり長期的な避難対策を考えざるを得ない。



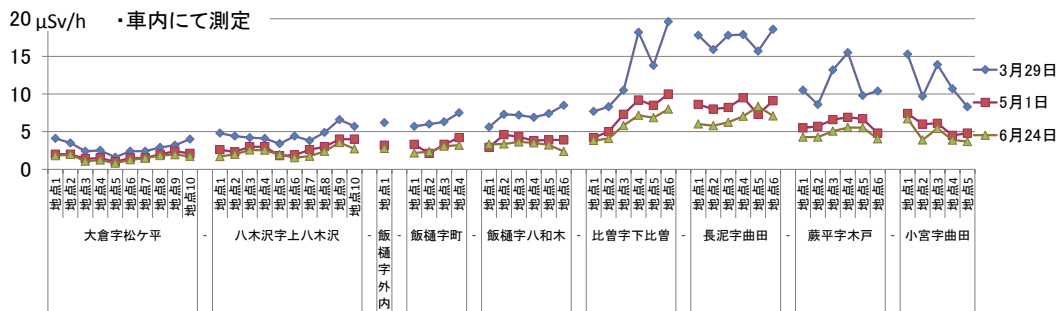


図2 飯館村の3月29日～6月24日の放射線量率の変化（村の一部）

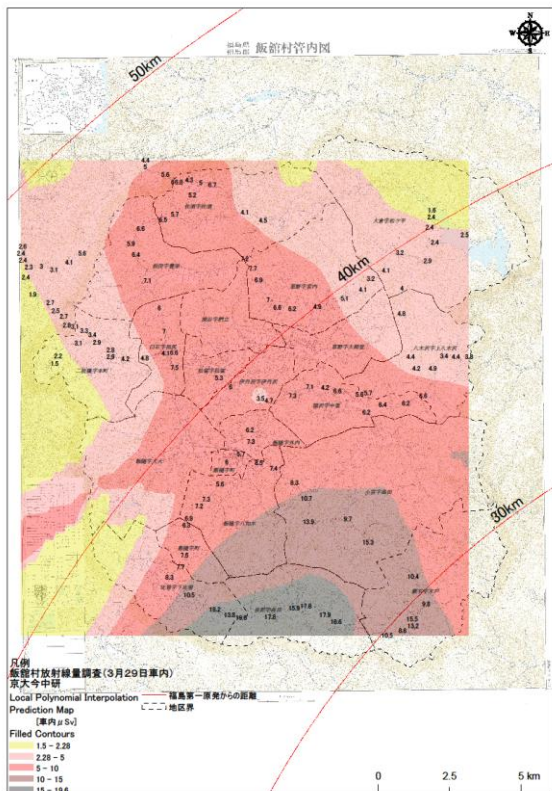


図3 3月29日の飯館村での放射線量率

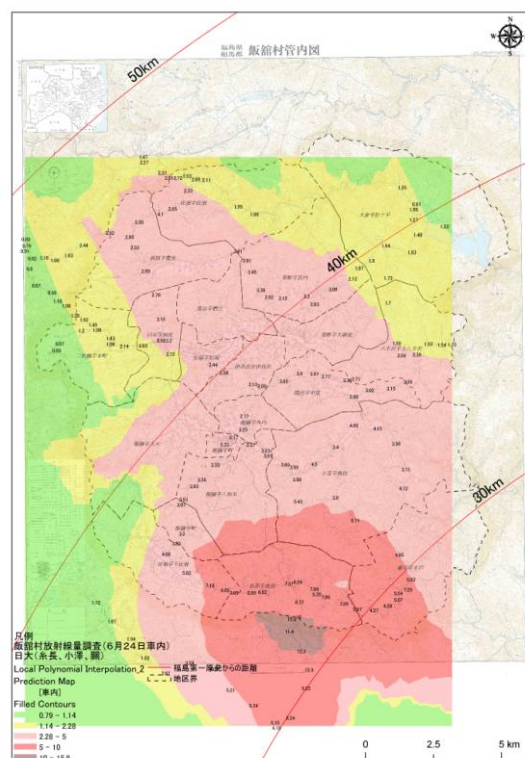


図4 6月24日の飯館村の放射線量率



2011年5月の里山風景

## 4. 国の放射能汚染対策と村の対応経過

### (1) 4月上旬までの対策（同心円での対策実施）

筆者らは4月上旬まで国が拘り続けた同心円状の対策に対し、問題点を指摘し続けた。同心円状対策の根拠は「原子力防災対策マニュアル」に示される。原子炉破損や放射性プルームの長距離移動等は想定外であり、原子力防災対策を重点的に充実すべき地域(EPZ)の目安を8~10kmと定めている。3月15日には想定外の事故を受けて20km圏への退避指示、20~30km圏への屋内退避指示を出したが、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の汚染拡散予測結果、また汚染状況が次第に明らかになっても、国は同心円での対策に拘泥した。飯館村では南東部の蕨平地区が機械的に30km圏に含まれたが当該地区よりも汚染度の高い、例えば長泥地区も含む村のほぼ全域は線引き外となった。つまり国は高濃度汚染の下における、国民の日常生活を認めた。30日には国際原子力機関(IAEA)が飯館村への避難勧告の発令を促したが、政府はこれにも応じなかった。日本国政府は、欧米とは逆のリスク管理戦略を採った。

一方、国の同心円対策を実施する中、村では既述のように集団自主避難を実施。4月6日には、村に残る妊婦と3歳以下の乳幼児と保護者1名の親子を対象に福島市内宿泊施設に避難させる独自の対策を実施した。

### (2) 計画的避難区域という新たな対策手法の臨時的適用

4月になると政府は一転して低放射線量被曝(年間20mSv)の危険性を指摘するようになり、11日には村全域を“計画的避難区域”に指定した。計画的避難は当初5月下旬の完了予定だったが、指示に基づく避難開始が5月中旬、避難がほぼ完了したのは6月下旬とスケジュールは1ヶ月も遅れた。理由は低放射線量被曝に対する村当局と国のリスク認識の相違、国の補償施策の不明確、“計画的避難”という指示内容の不明瞭さがあり、村と国との調整に時間がかかったことにある。国はこの間、危険を指摘しながら屋内退避指示も出さなかったため、村民には屋外活動も含む日常生活を送る者もあった。村はこの間に、国に「村外からの通勤を伴う村内指定工場、建設業等の操業許可」「特別養護老人ホームの存置」「村民の緊急雇用による村内防犯巡回システム(見守り隊)の実施」等の要求を認めさせた。しかし、線量の高い村内での就業に対する村民評価は割れており、筆者らは村内就業に慎重な姿勢をとり村当局との見解が分かれた。

## 5. 初期対応の拙さによる人災被害の拡大

### (1) 汚染状況の把握の遅れ

汚染状況の面的な把握が遅れ、少なくとも3月24日までは2、3点のデータで面(村全体)の汚染が論じられていた。村が独自に20地点を調査したのは25日、村と県が空間線量率、土壌や水の採取等、合計70地点の合同調査を実施したのは28日。また、簡易水道の汚染調査は3月20日に着手。翌日に出された調査結果ではヨウ素131が $965\text{Bq/L}$ 検出され、即時飲用は制限された。15日に放射性物質の降下があった点を踏まえると、20日以前の方が汚染度は高いと考えられる。これらの調査は村の強力な要請で実施されたものだが、本来、発災直後に国が率先して実施すべきものであろう。前述のように、放射能禍への対応は汚染度に応じた肌理細かに実施される必要があるが、実態把握が遅れたことの問題は大きい。SPEEDIデータに基づく、予測レベルでの対策がなかった問題はより大きい。

## (2) 情報の隠蔽、公開の遅れ

「原子力災害対策特別措置法」によって、原発災害に伴う情報をオフサイトセンターに一元化し、発表すると定められているが、ここで情報が恣意的に選択され、発表時期を遅らせている可能性がある。5月2日に全 SPEEDI データが公開されたが、この際、細野豪志首相補佐官は「市民に不安を与え、パニックが起きるのを恐れた。」と発言し、情報隠蔽は公然の事実となった。

なお、前述したように非常に厳しい放射能汚染調査結果である今中チームの緊急報告は、我々を経由して4月1日に村当局に提示したが、残念なことにこの情報は村当局から村民には公式に伝えられることはなかったが、今中チームのHPでの掲載、筆者らの支援チームのHPでの掲載等で村民達も知ることとなった。

## (3) 安全宣言に偏った情報の提供

先の情報の隠蔽や遅れとも関係するが、安心を促すための偏った情報提供がなされている。各種メディアで情報発信される役場周辺の空間線量率は、半減期の短いヨウ素の崩壊に伴いピークの  $44.7 \mu\text{Sv/h}$  から、僅か10日で  $11 \mu\text{Sv/h}$  台にまで劇的に低下した。多くの村民が「このまま行けばすぐに元に戻る」という錯覚を引き起こしていた3月25日、県の放射線リスクアドバイザー高村昇氏（長崎大学）による講演があり、早くも事実上の安全宣言がなされた。これを契機に多くの村民が安全を確信し、避難民の帰村も増えた。この時点では村の汚染の全容は不明だったが、後に問題とされる低放射線量被曝や村内産の農産物による内部被曝についても安全論が展開された。この後も国や県からは安全論に立つ複数の専門家の村への派遣が相次ぎ、杉浦紳之氏（近畿大学）が安全宣言を繰り返した翌日、村は計画的避難区域に指定された。国をはじめとする行政や、行政経由で派遣される専門家に対する村民の信頼は失墜した。放射能の健康等への影響に関しては、立場によって同じ数字の解釈が大きく異なる。初期の時点では情報収集力の低い多くの村民は、国等から発せられる安全論に偏った情報だけを受け取っている。

## 6. 放射能汚染に対する村民の避難行動

### (1) 被災直後の自主避難行動

震災に伴う停電等で情報の入手が困難だったこともあるが、情報リテラシーや放射能リテラシーの高い人たちの中には、早々に自主避難を決断する例もあった。こうした人たちの中には、国が発信しないものの、欧米研究機関等が情報発信している汚染予測等から、情報を得ていたケースもある。また、当該村民には村外の人脈が広い人も多く、これが行動に利した例もある。もちろん、危険と感じながらも家族や家畜の存在、就業先の無理解など、別の要因が避難の足枷になり避難行動のできなかった人たちも多い。

村では集団自主避難を実施した。筆者らは、3月16日にこの実施を村に提案し、村では県との協議を経て18日に実施を決定し、19、20日に希望者（村に避難してきた村外の住民も含む）を対象に栃木県鹿沼市への集団自主避難を実施した（3月19日～4月30日）。しかし、上述の通り事実が隠されたり、偏った情報だけが提供される状況の下で多くの村民は避難、もしくは停滞を自ら判断せねばならなかった事実は見逃せない。

### (2) 計画的避難地域指定後の避難状況

震災前の飯舘村の世帯数は1,715世帯（2011年2月1日）であったが、避難に伴い二世帯、三世帯同居世帯等に家族の分断が生じた。7月時点での避難世帯数は2,443件であり、県内2,128件、県外315件である。県内避難先は一次避難用に福島や二本松市内等の宿泊施設等23箇所、部屋数400超が準備され、二次避難には福島市、伊達市、国見町、相馬市に9箇所、665室の仮設住宅が用意されている。一次から二次への移行にあたっては、年金生活者等を中心に宿泊施設での食事付き、食費・光熱費も不要な一次避難生活の継続を望む声も聞かれ、避難生活後に自活・自立意識を取り戻すことが課題といえる。一方、県の借上げ住宅、並びに「福島県借上げ住宅の特例措置」対象の住宅・アパートへの避難世帯は、原則として仮設住宅の移動はしない。いずれの借上げ住宅も県内居住に限定した支援（後者は6万円/月の家賃補助）であり、県外避難はこの補助は得られない。避難先は福島市（858世帯）、伊達市（172世帯）、川俣町（131世帯）の順である。

県内避難全体では借上げ住宅に避難した世帯が64.8%で、若者世帯の選択傾向があり、高齢者世帯は仮設住宅を選択している。県内避難先は、飯舘村に近い地区で飯舘村の線量よりは低いものの線量の高い地区である。避難先周辺の詳細な線量を知らない村民も多く、避難地の放射能汚染状況の収集や情報提供に関して行政の課題が残る。



伊達市にある飯舘村の仮設住宅。木造

### （3）行政サービス、紐帯維持にかかる村の施策

飯舘村は20行政区での地縁コミュニティ活動を重視し、3.11以降も行政区と連繋して住民の自主避難情報の収集、支援物資や飲料水の配給等が実施されたが、避難時では地縁コミュニティは考慮されなかった。世帯事情での避難先の選択が優先され、地縁コミュニティが分断された。村当局は二次避難先（仮設住宅団地単位）コミュニティづくりを推進する考えである。行政区コミュニティ担当職員を仮設住宅団地単位で配置替えし、避難地自治会設立を進める。福島市内の仮設住宅周辺に共同菜園用地の確保も検討されている。なお、一次避難施設に対しては役場職員、保健婦を定期的に巡回させ、情報提供や相談業務を実施している。

多数派の借上げ住宅避難者への紐帯維持策は、現時点の具体策を見ると広報の郵送やICTの活用等、情報伝達の充実でのフォローが挙げられるに留まり、避難先によって行政施策に厚薄が発生している。借上げ住宅避難者は部屋単位での避難生活であり、個の避難によって突如都市型の市民となる。避難先



での地縁再構築も困難であり、積極的な紐帯維持策の展開が必要であるとする。

## 7. 災害ガバナンス的な村民行動の萌芽

### (1) 村民有志の自主災害対応活動体の形成

放射能汚染情報が〔国－自治体〕経由での遅さに対して、インターネットを介して国内外から発信される情報（筆者らの WEB も含めて）が、被災住民にとっての新たな行動を起こさせてきた。国や地方行政による情報操作への不信感から、村内の若者たちは独自に情報をネット上で集め、さらに村内の出来事も発信している。4月には筆者らと連携して、医師を交えた低量被曝に関する現地座談会等を独自に開催した。同下旬には、この若者らと村内のリタイア層が連携し、村民有志の任意団体（愛する飯館村を還せプロジェクト・負けねど飯館!!）が結成され、村民決起集会を開催し決議文を採択し、「村民の心身健康管理」「公害の風化防止」「避難生活における紐帯維持」村の環境修復活動への協力」「村民向け情報の収集・発信」にかかる活動を継続していく方針であり、筆者らも連携した支援行動をしている。同組織は、村行政との完全な協治関係ではなく緊張的補完的な関係の上で、健康管理、避難生活改善、放射能対策等の村民活動を独自に行っている。その成果の一つは村民健康管理手帳の発行であり、村当局もこれを参考にして、子ども達の健康手帳の配布を決定した。



5月25日の加藤登紀子さんも参加した「負けねど飯館」による村民集会

### (2) 村民の手による村民紐帯維持活動

村民独自での避難生活でのコミュニティ再生の動きもある。福島市や伊達市での個別避難民が集える場の構築は急務な課題である。そんな中で、避難先で既存建物を借用した店舗で営業を再開し、避難民の交流拠点となっている喫茶店やうどん屋さんがある。筆者らも、交流を兼ねた新たな店舗再開の支援活動を準備している。行政とは別に民間のコミュニティ再生活動に注目したい。

一方、村民向け共同菜園等を村民ベースで整備する動きも出ている。既に相馬仮設住宅付近では 40a 程度の耕作放棄地（簡易線量測定で地表面  $0.5 \mu\text{Sv/h}$  未満程度）の使用許可を得て、先の団体が核となり仮設住宅居住者を巻き込んだ活動に着手し、筆者らの後方支援チームは作業小屋兼休憩所を建設提供した。仮設住宅には高齢者が多く日中の過ごし方が問題である。多くが農に携わっていた点を踏まえると、狭小でも土と触れ合える場の整備は喫緊の課題である。





相馬市にある飯館村の仮設住宅地に近い共同菜園と提供した作業小屋



福島市内に移転して開業したうどん屋さん



福島市内に移転した開業したコーヒー店

## 8. 今後の課題と、まで一な避難暮らし対策と避難分村提案

筆者らのNPO法人EASは、義援金・支援金を募り、また、各種民間の助成金を活用して、民間主導で、かつ村民が主体的に関与する紐帯維持活動の支援を継続的に手がけていきたい。

村当局は2年を目処に順次帰村という希望的観測を示すが、除染の難しい森林汚染が集落近在で深刻なこと、南部を中心とする高線量地区では既述の通り7月時点でも住居周辺で空間線量率 $10\mu\text{Sv/h}$ 超の場所が多く、避難生活が長期に及ぶ可能性が高い。筆者らは、場合によっては県を超え、安全を優先した移住に近い半恒久的避難、分村等を提案し、更なる具体的な復興再生プランを住民参加型で描くことも構想している。筆者らは以下のような具体的な避難暮らしの対策と長期的な提案を行い、一部は、「負けねど飯館」の村民達との共同プロジェクトとして実施してきている。

### 「飯館村原発被害対応と暮らし・環境復興・再生プロジェクト提案」

飯館村災害後方支援チーム&NPO法人エコロジー・アーキスケーブ

短期的避難、一次二次避難、そして、三次～長期・恒常的避難、移住・分村、還村と、放射能汚染モニタリングと合わせた時間軸のある復興・再生が必要である。今までの村づくりの歴史を生かし、村民参画による、まで一な村の再生として実施する。その復興の拠点となる「まで一な避難村」、飯舘村の分村建設を提案している。数個の分村を建設し、それらを交通と通信ネットワークでつなぐことで、ネットワーク型の飯舘村再生が可能となる。以上を基本的方向として、村と村民との協働での行動を提案し支援していきたい。これらの支援活動は、『負けねど飯舘』の村民団体との協働で進めて行く。

#### ①村民達の参加でのワークショップの開催による飯舘村復興再生構想づくり

飯舘村は、村民参画での自然環境に配慮した、エコロジカルな村づくりを進めてきた。村の総合計画の策定、その後の各種の事業展開も村民総参加で進めてきた実績がある。避難とその後の復興再生に関して、村民の多くの意見と叡智を集め、飯舘村を支援してきた人達を交えて、「飯舘村復興再生構想」づくりを早急に行う。

#### ②村民の長期的な健康リスク対応策と健康管理手帳の作成支援

3月15日以降の村民の居住場所、期間、推計累積放射能被曝量、食事履歴、健康状態を明記した、「健康管理手帳」を作成し村民に配布を計画している村民活動を支援する。同時に、避難地での行動対策、将来の健康被害対策と訴訟対策のために、子どもを重点的にして村民全員が累積放射能線量計を装着し、客観的データを収集し、活用する。

#### ③環境基本法を至急改正し、放射能公害に対する長期的な補償を法的に獲得する。

環境基本法第13条は放射能汚染問題を基本法の別扱いとしている。放射能汚染を放射能公害として扱い、被害者の長期的な補償を獲得するための基本法、「放射能公害対策法」(仮)を早急に法制化すべきである。

#### ④村内に残って働く村民、行政職員の健康リスク対策

村当局の主張により村内に残って働いている村民がいる。放射能汚染区域の中で働く労働者の健康リスク対策を行う。

### ⑤こどもの安全確保と疎開学校の開設、サマーキャンプの実施

子ども達の放射能被曝による健康リスクを少なくするためには、できるだけ放射能線量の少ない地域での疎開学校、サマーキャンプ等を実施する。仮設小学校でのモニタリングと除染行動も行う。



富士山の麓の日大施設を活用した子ども達のサマーキャンプ

### ⑥避難村民のネットワークと村再生の情報発信

村外、県外に個別に避難した村民に対して、情報、村の現況、避難村の状況や、季節毎での村内、集落内行事等の実施に関する情報等を発信できるようにする。そのためには、避難者の連絡先、ウェブサイト等の情報を収集し、それを介したネットワークを構築し、バーチャルな飯舘村の構築する。情報に関する多様な手段を持たない高齢者に関しては、村新聞、広報等を発送する。

⑦当面の避難地である福島市内、飯野地区、相馬地区、松川町等での「避難むらづくり」を支援していく。

- ・仮設住宅地での集会、コミュニケーションの維持のための空間、菜園づくり（健全な土を入れた囲いでの野菜、花づくり等）、加工場等での働き場づくり
- ・村民、高齢者への聞き取り。交流会の開催等。イベント的な慰労会も含めて。
- ・高齢者のリフレッシュも兼ねて、「飯舘村匠塾」（仮）を組織し、出前講座を県外で実施し、県外の人達との交流を深め、飯舘の暮らしの魅力を発信していく。

### ⑧飯舘村放射能汚染調査と修復事業の総合的継続的展開

（一日も早く還村できるためのプロジェクト）

飯舘村の放射能汚染状況の徹底した調査－集積－解析－公開と土壌等環境修復事業を、国、東電の費用で、村民参加での村営として実施する。一部の業務は、徹底した放射能の教育と訓練を積んで専門的の技能者としての村民の参加で村営として経済的行為として行う。一日も早く、村に帰村できる環境を明確にしていく。「飯舘村復興再生機構」（村、村民、研究者、事業者等）を設置し、下記を行う。

- ・飯舘村放射能対策研究センター（仮）



「調査・モニタリングと飯舘村の放射能モニタリング結果の集積化」、「研究（データの解析、国際的研究交流、物理学、放射線学、土壌学、生物・生態学、ランドスケープ学、ファイトリメディエーション学、農林学、建築・農村計画学、環境社会学、環境法学、原発災害学）」、「試験的修復技術の開発と適用＝放射能汚染修復再生実験機構の設置（土壌改良・汚染土の除去、放射性物質吸着などの手法・技術検討・菜種、麻、キノコ等の植物によるファイトリメディエーション、柳による水際での浄化、ゼオライト等による鉱物浄化(吸着)修復、牧草地・畑地・森林・宅地等の放射能汚染浄化技術の開発と適用、汚染水（河川、溜池、ダム）の除染技術の開発と適用」、「上記の修復技術の開発のためには、村内のモデル的農家、農園、森林を確定し、継続的、総合的なモニタリングと除染等の事業の展開」、「教育学習と広報普及事業＝避難村民の健康相談、放射能環境（内外被曝問題、対処、チェルノブイリ問題、暮らし方）、避難地での暮らしと生活への支援、個別の避難先の情報提供、将来を含む健康被害補償への対応（法的・政治的）、広報（行政、村民に的確な情報提示）」。「研究成果を随時公開し、飯舘村放射生態学（仮）の構築」

⑨放射線量が高く当面使用不可な牧野（共同牧野）へのソーラーパネル設置による、自然エネルギー産業の確立。国、東電への働きかけと同時に全国に資金を募り設置する。

#### ⑩まで一な避難村、飯舘分村建設とネットワークの構築

避難先で、落ち着いた生活と生業ができる環境を早急に整える。中・長期的期間のことを想定して、仮設村、飯舘分村（新村）を建設し、総合的で長期的な避難環境を整備確保する。その場合は、避難先での居住環境を家族で確保できるようにする。集落単位でまとまった公営住宅等に入居出来れば良い。それが難しい場合で分散居住になっても、村人が協働で働く場所、交流場所を数カ所用意する。

まで一な避難村は、数カ所建設してもよい。広大な土地を確保することは、現段階では不可能であろう。放射線量率の低い、福島県の西部、県外の安全な箇所、特に、安心して農業のできる箇所を探し、そこの自治体と協力して、本格的な、まで一な避難村、分村を建設する。今までの飯舘村のまで一な村づくりの発信基地として意義を持たせる。数カ所あってもよい。「飯舘村共同農場の開設」、「飯舘村共同工場の開設」、「飯舘村共同市場」、「村民の集いと交流空間の建設」等を同時に行う。



### ⑪ 移村の権利、還村の権利の法的整備

放射能汚染地域では、現段階のままである居住は厳しいし、帰村し除染しながらの居住も厳しい。子どもの成長を考慮すると、長期的な視点での分村、新村建設を進める必要がある。そのための法的整備を早急に行うことが必要である。

- ・避難の権利だけでなく、移村の権利、そして、還村の権利を同時に確保するための法的整備する。
- ・飯館村の分村、移村の場所の確保と建設費用に関して国、東電が保証する。
- ・飯館村の土地は、30年～50年の定期借地権を国が設定し、村民にその借地権料を提供する。ただし、30年～50年の除染活動の結果として、帰れる条件ができた時は、飯館村の村民にその権利を戻す。還村の権利を確保した定期借地権とする。
- ・国は、借地権を設定した期間での土地利用に関しては、村民との土地利用協議会を設置し、除染、管理活動を行う。決して、放射能廃棄物の捨て場等にはしないことを確約した上での借地権の設定とする。
- ・定期借地権が設定されている期間であっても、村民は自宅の管理等も含めて、適時見回り、一次帰宅できる権利を保有する。